



- 沖縄の米軍基地の移設問題、5日菅官房長官と翁長知事が会談。印象に残る言葉は…
- ◇「辺野古移設は唯一の解決策だ。政府としては工事を粛々と進める」(菅義偉官房長官)
- ◇「基地は全て強制接収されたものだ。お前たち代替案を持っているのか、というのは日本政治の墮落だ」「上から目線の「粛々」という言葉を使えば使うほど、県民の怒りは増幅していくのではないか」「私は辺野古新基地は絶対に建設できないと確信を持っている」(翁長雄志知事)
- ◇「辺野古移設は、右手に持たせた荷物を左手に持ち替えろと言っているのと同じです」(恩納村民)

《自民党改憲草案》を考える・その⑪ 改憲草案は棚上げ？

9条改定→96条改定→集団自衛権の閣議決定→いずれ改憲？

●2012年4月、野党だった自民党が発表した「自民党憲法改正草案」ですが、世界の憲法のあり方や、「立憲主義」も無視、用語の持つ歴史的な意味も曲解し、国民は時代錯誤的な内容に困惑し翻弄されてきました。●そして、9条改定も96条改定も困難となるや、強引に集団的自衛権を閣議で決定し、現在、アメリカ支援のためいつでもどこでも海外派兵できるように安保法制の整備をめざしています。●そのためか最近になって、党利党略なのか、他党との合意形成を優先する狙いなのか、一旦「改正草案」を棚上げにするという報道<2015.3.12『朝日新聞』>もありました。以下、同新聞参照。

▼自民党憲法改正草案の主な内容

前文	「日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家」「国と郷土を誇りと気概をもって自ら守り」などと表記
天皇(第1章)	元首であり日本の象徴
安全保障(第2章)	「戦力不保持」の9条2項を削除。自衛権を明記し、国防軍の保持を規定
国民の権利及び義務(第3章)	「公共の福祉」を「公益及び公の秩序」に変更
緊急事態(第9章)	戦争や大規模災害などで首相が緊急事態を宣言し、一定の権限を規定するなど章自体を新設
改正(第10章)	国会発議を衆参過半数の賛成に緩める

■自民党船田元憲法改正推進本部長は「草案はほとんどズタズタになる」と、3月1日のBSテレビ番組で話し、2日の国会でも取り上げられました。■まずは、「改正草案」を前面に出さないで、合意を得やすい「緊急事態条項」「環境権」などに絞り込むなど、巧妙です。■でも、党内には「国の基本となる前文や9条の改正をめざすべきだ」と主張する議員も多く、まだまだ不透明です。

《「自民党改憲草案」を起草した中心の政治家の発言》 皆さんはどう感じますか？

- 「憲法草案は、教室に掲げられた学級の目標のようなものだ。」(国民をさんざん脅かしておいて、今になって、憲法とはこんな軽いものなのですか?)
- 「憲法改正を国民に1回味わってもらおう。」(食べ物じゃあるまいし、見ず知らずの料理人に出されても、食べようとは思いません。毒だったらどうするの?それにしても軽いです)
- 「立憲主義なんて、学生時代の講義でも聴いたことがない。昔からある学説なのでしょうか。」(これは伊藤真『憲法は誰のもの?』岩波書店P5より。東京大学法学部卒の方とは思えない発言です。政治家の劣化とは、こんなことを言うのでしょうか。)

■「立憲主義」は、憲法は国や政府の暴走を防ぐために国や政府を縛るものという考えで、世界の憲法の大前提で常識です。■また、「自民党改憲草案」では、憲法13条の「個人として尊重される」を、単純に「人として尊重される」に変えてしまいましたが、榊添要一都知事も「個人」の対極は“国家”で、“人”の対極は“動物”なのに、暴論だ」と怒っています。「個人主義」と「利己主義」の区別もご存じではないのでしょうか。■そのほか最近話題のことば。上から目線の「粛々」、自衛隊は「我が軍」、批判に対してはヒステリックに「誹謗中傷」、安保政策批判には「荒唐無稽」、日本国憲法を「みっともない憲法」と言い放ち、世論を無視し、まるで高速道を逆走しているようです。



お便りから

三鷹市で「まんさく展」を開催 南相馬市被災写真パネルを展示

北多摩東退職教職員九条の会
会長 安納一枝様より

■東京都北多摩東退職教職員九条の会では、2月13日から17日まで、三鷹駅前の武蔵野芸術劇場で「第25回まんさく展」という作品展を開催。会場の半分を使い南相馬市被災コーナーを設け、原町の皆さまから送っていただいた「平和の鳩のハガキ」23枚、それにはらまち九条の会作成の「写真パネル」40枚が特別出品展示されました。本当に有難うございました。

それらは展示の中でひとときわ光を放って居りました。「写真パネル」は「東京新聞原発取材班の記者と語る」会でも、また西東京市内のキリスト教会でも展示して信者の方々にも見ていただき、他の展示希望もありました。

また私どもの会では、この秋の旅行も昨年に引き続き「福島・南相馬」に伺おうと計画中で、9月24日(木)、25日(金)、福島の方々のお力をいただき、福島を訪問致しますが、どうぞよろしくお願いいたします。

平成27年3月25日 (西東京市)

この「まんさく展」の感想。■私は南相馬市原町区で生まれ育った83歳の元中学教師です。今日計らずも東日本大震災の展示に出逢いまして、ことばもございません。65年前の教え子が津波に流され、いまだ行方不明です。とにかくこの展示、生涯忘れることはないでしょう。ありがとうございます。

このページのキャッチは「北多摩東退職教職員九条の会」より

＜事務局より＞

◆南相馬市による『憲法・小冊子』の発行、市内全戸への配布の決定は、陳情した私たち「九条の会」にとって大変嬉しい画期的なこと。会員の皆さまのご理解、ご協力に心から感謝申し上げます。

◆活動は出来ることで、無理しないでとよく言われますが、何事も無理しないで出来ることなんか無いよ、とも思います。何かを犠牲にして生きて動いているのでは…

第二の古里福島に恩返しを

北多摩東退職教職員の会旅行担当青柳正夫様

■都北多摩東退職教職員九条の会の、昨年9月の南相馬市訪問では大変お世話になりました。また翌日、二本松市での原発事故被災者のお話や、その後のお便りには胸が締め付けられる思いがしました。このような原発事故を起こしながら、避難を余儀なくされている方々に真摯な態度すら示そうとしない政府や東電に強い怒りを感じています。皆さま、どうか無理をなさらずお過ごし下さい。

私たちは、福島原発事故を風化させてはいけない、事故の原因解明と責任所在の明確化、避難した方々に対する完全補償と被災地の復旧を曖昧なまま、原発の再稼働を絶対に許してはいけないと考えています。

私は敗戦の年から青年期までを自然豊かな福島で育てられ、福島大学を卒業し、福島を第二のふる里として、恩返しをこれからも考えて行きます。またお会いできる日まで。(立川市)

■会津に住むとは夢にも思いませんでした

小高区から会津若松市に移られた会員さんより

桜だよりが聞かれる季節になりました。私も南相馬市小高区に住んでおりましたが、原発事故により、娘夫婦と共に会津若松に住む事を決心し、家を建てました。被災し、転々とし、雪に悩まされる会津の地で余生を送るようになるとは夢にも思いませんでした。

浪江と小高の間に東北電力が原発を設置する運びになっていましたが、地権者と共に行動し、私達も反対の署名活動や集会を行動し、設置を大幅に遅らせる事ができました。もしこの棚塩原発が設置されていたら、今回の災害で被害は更に拡大し、恐ろしい状況になっていたでしょう。微力でもそうした活動の端にいた事で救われる思いしております。

安倍首相が戦前の日本に戻そうと汚い手を使い攻めてきていますね。恐ろしくなってきました。終戦の年に生まれた私達は、自分の年齢で戦後を経験することが出来ます。はらまち九条の会の事務局員、事務局員の方々に、同級生が活躍しているのはそれもあるのかなと思ったりしました。本当に御苦労様です。先日番場恵子さんからお電話を頂き本当に懐かしく嬉しかったです。少しでもカンパと会費を送ります。

花冷え、ご自愛下さい。かしこ

＜「はらまち九条の会」事務局員連絡先＞ 市外局番は、TEL0244

○会長：平田慶肇(ひらたけいいち) TEL24-1211

○事務局長：山崎健一 TEL090-7527-5453 Eメール:yamazakiken1@gmail.com

○会計：井上由美 〒975-0031南相馬市原町区錦町1-43井上薬局内 TEL22-7511・FAX26-0892

○石田賢二 ○早坂吉彦 TEL22-0326 ○番場恵子 TEL22-0715 ○志賀勝明

○ホームページ担当：大浦祥見 TEL24-0704 :栗村文夫・桂子 TEL090-8851-6904

